

議案第 号

字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年(2018年) 月 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

切畑字検見1番253地先の水路である国有地の一部は玉瀬字イツリハに、玉瀬字イツリハ1番189地先の水路である国有地の一部は切畑字検見に、それぞれ編入する。

議案第 号

字の区域の変更について

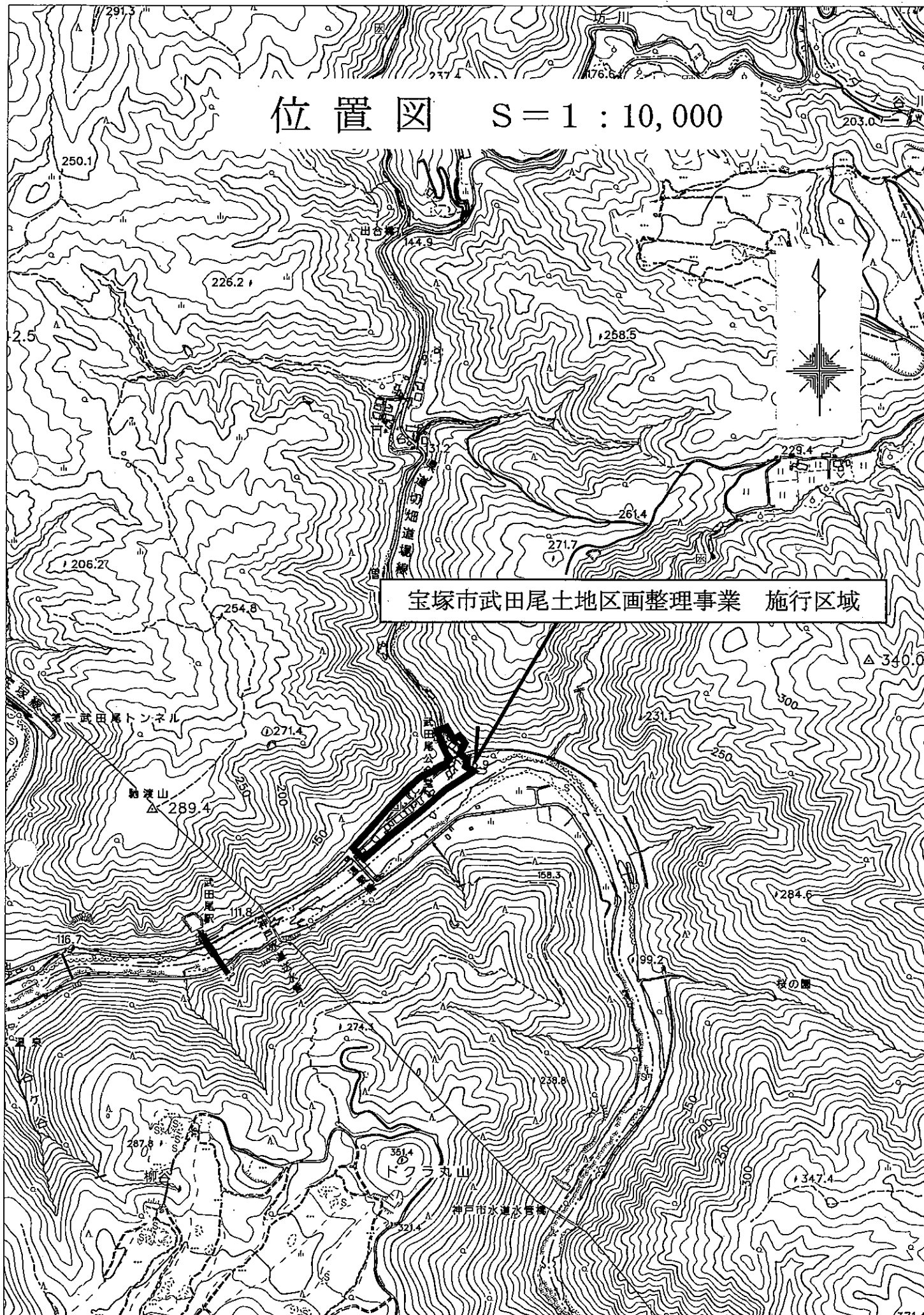
地方自治法(抜粋)

(市町村区域内の町又は字の区域)

第260条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

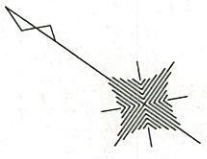
2・3 (略)

# 位置図 S = 1 : 10,000



縮尺 S=1:1000

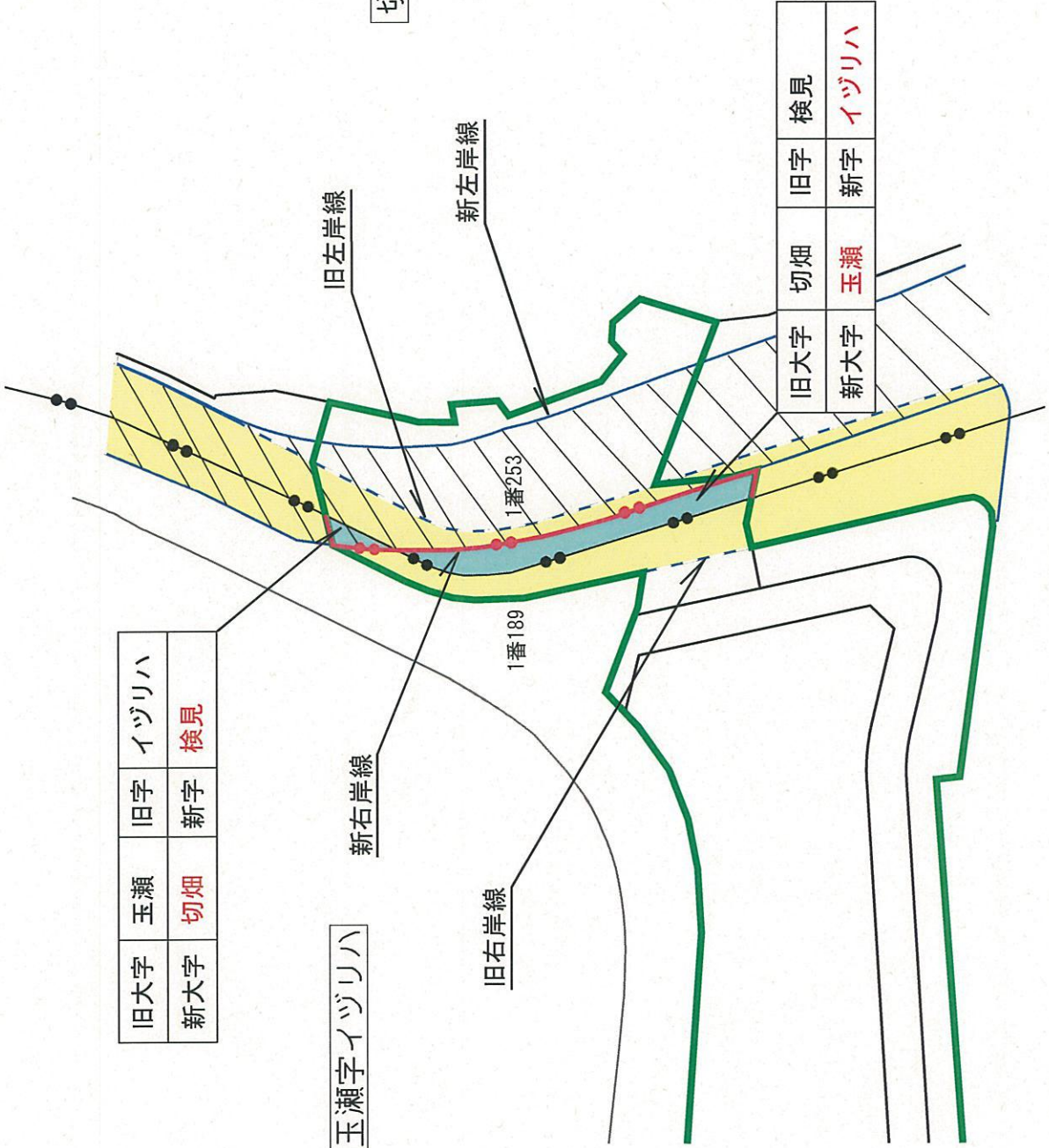
字の区域の変更図



旧大字	玉瀬	旧字	イヅリハ
新大字	切畑	新字	検見

玉瀬字イヅリハ

切畑字検見



旧大字	切畑	旧字	検見
新大字	玉瀬	新字	イヅリハ

凡例	施行地区境界
	旧大字界
	新大字界
	変更部分(水路)
	旧河川
	新河川

【宝塚市武田尾土地区画整理事業 概要説明書】

1 土地区画整理事業の名称等

- (1) 事業名 宝塚市武田尾土地区画整理事業
- (2) 施行者名 宝塚市武田尾土地区画整理組合（組合施行）

2 施行地区

- (1) 施行区域 宝塚市玉瀬字イツリハ、切畑字検見の各一部
- (2) 施行面積 約 1. 18 h a

3 事業概要

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、JR 福知山線武田尾駅北東 500m に位置し、武庫川沿いに住宅や店舗が連なる市街化調整区域で、過去から武庫川による浸水被害が頻繁に発生していました。そのため、兵庫県が施行する武庫川河川改修工事と組合施行による土地区画整理事業を一体的に進めることにより、災害に強いまちづくりを進め、従前の居住者が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 県と市、組合の役割

兵庫県が武庫川及び僧川（市管理）の河川改修並びに土地区画整理事業区域内の宅地造成や道路築造などの工事を一体的に進め、土地区画整理事業区域内の測量や権利関係の整理については、土地区画整理組合が実施します。市は、これら組合施行による土地区画整理事業に対する許認可権者として関わるほか、組合運営や技術的な支援を行っています。

4 事業スケジュール

- (1) 施行期間 平成 25 年度～平成 30 年度
- (2) 事業計画の決定 平成 26 年 3 月 4 日  
平成 28 年 1 月 20 日（第 1 回変更）

(3) 事業進捗状況

- ①平成 26 年 3 月 4 日 組合設立及び事業認可
- ②平成 26 年 3 月 24 日 仮換地指定を実施
- ③平成 26 年 8 月 10 日 台風 11 号による被災
- ④平成 26 年 8 月 16 日 集中豪雨による被災
- ⑤平成 27 年 8 月 10 日 地権者の地区外移転完了
- ⑥平成 29 年 12 月 1 日 造成工事の完了  
仮換地指定変更に伴う使用収益開始
- ⑦平成 29 年 12 月 宅地の整備完了

5 減歩率 9. 99%

6 総事業費 40, 000 千円

7 権利者数 所有権者 6 人（県、市、玉瀬共有財産管理会他 3 人）  
借地権者 2 人  
計 8 人（平成 29 年 12 月時点）